

帝国ホテル大阪 会員優待のお知らせ

平成 26 年 11 月
公益社団法人大阪府看護協会

会員への福利厚生事業として帝国ホテル大阪と優待の覚書を交わしました。

会員証を提示すれば割引きを受けることができます。

内容は次のとおりです。

優待内容)

(1) レストラン

会員等及び会員等の同伴者に対し次の割引を行なう。

直営レストラン、バー・ラウンジ 利用代金の 10%割引

※一部対象外のメニューや商品あり

※年末年始、特別催事期間等、優待除外日あり

※他の優待・割引との併用は不可とする

(2) ウェディング

会員等本人に対し次の割引を行なう。

プランに含まれる料理・飲料 料金の 10%割引

挙式料の 50%割引

※本優待の適用は甲に直接申し込みを行なった場合に限る

※他の優待・割引との併用は不可とする